

令和7年度 高等学校等修学給付金制度 申請受付Q&A

	よくある質問など	回答
1	昨年度までは申請書(紙)での提出だったが、電子申請に変わったのですか。	令和7年度から電子申請になりました。
2	申請は毎年度必要ですか。	申請は毎年度必要です。
3	対象の高校生が2人いるのですが、申請は学校ごとにする必要がありますか。	学校が異なる対象の高校生でも、1回の申請で3人まで申請が可能です。4人以上の場合は、2回申請が必要となります。
4	振込先の口座を子どもの口座で申請することは可能ですか。	振込先の口座は申請者の口座のみです。
5	在学証明書の原本がない状態で申請はできますか。	できません。 全ての書類がそろった状態でご申請ください。
6	令和7年1月2日以降に武蔵野市に転入した場合、提出物がありますか。	武蔵野市では課税額が確認できないため、1月1日の住所地で(非)課税証明書を取得し、郵送または持参によりご提出ください。
7	令和7年1月1日は海外にいたため、令和7年度の市都民税の課税がありません。	収入を証明できる書類(給与明細等)をご提出ください。こちらで所得割額を算出します。ただし、申請日時点で海外に居住している場合は申請できません。
8	申請したかどうか忘れた場合の確認方法がありますか。	申請時に入力したメールアドレスに「送信完了」のメールが届いていれば、申請されています。
9	対象になるかどうかわからないのですが…	令和7年度市民税・都民税の所得割額の確認方法はHPに記載があります。不明な場合は申請してください。審査のうえ、郵送にて結果を送付します。
10	留年・休学したため、4年目ですが申請できますか。	在学中であれば申請できます。
11	「高等学校等」に定時制・通信・夜間は含みますか。	全て含みます。 「高等学校等」は学校教育法に定める高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校(1-3学年)、専修学校(高等課程)をさします。私立・公立問いません。
12	令和7年度中は休学・留学していますが対象ですか。	令和7年度すべての期間において休学・留学の許可を受けている場合は対象外です。
13	在学証明書ではなく学生証でも可能ですか。	学生証では受付けておりません。 在学証明書(令和7年7月1日以降発行のもの)の原本のご提出をお願いいたします。
14	東京都奨学給付金(又は)都立高等学校被災生徒支援給付金の対象だが、武蔵野市の修学給付金の支給も受けたいのですが、対象ですか。	生活保護受給世帯、所得割額非課税世帯は修学給付金の対象外です。
15	授業料軽減助成金とは併用可能ですか？	併用可能です。
16	いつごろ支給されますか？	・7月中の申請 → 9月上旬支給予定 ・8月中の申請 → 10月上旬支給予定 ・9月中の申請 → 10月中旬支給予定 です。
17	ゆうちょ銀行の記号・番号がわかりません。	こちらからご確認ください。 https://www.jp-bank-japanpost.jp/kojin/sokin/furikomi/kouza/kj_sk_fm_kz_1.html